

各社会福祉施設・事業所管理者 様

愛媛県保健福祉部長

「感染警戒期」への移行に伴う社会福祉施設等における
新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底について

新型コロナウイルスの感染防止対策に日々御尽力いただき深く感謝申し上げます。

これまで県独自の警戒レベルを最も高い「感染対策期」として強い対策を講じてきたところですが、県内の感染状況等を踏まえ、本日、「感染警戒期」へ移行しました。

しかしながら、松山市や新居浜市では連日陽性確認が続いていることなどから、各施設等においては、特に下記事項に留意し、感染予防及び感染防止対策の徹底に努めていただきますようお願いいたします。

また、面会については、一律に制限するのではなく、施設の特性を踏まえた上で、施設長の判断のもとで実施するようお願いいたします。

記

1 特に留意する事項

- (1) 県外往来の際は訪問先の感染状況を必ず確認し、現地の注意事項に従うとともに、県内県外とも外出時には混雑する場所・時間帯は避けるなど、感染回避行動を職員に徹底すること。
- (2) 「正しいマスクの着用」「こまめな手洗い・手指消毒」といった基本的な感染対策を徹底すること。
- (3) 面会は利用者・家族のQOLも考慮して必要性を検討し、適切な感染予防策を講じた上で実施すること。

2 職員の自主検査等の積極的な実施

やむを得ず県外往来を行った場合等には市町が実施している自主検査費用の補助制度の活用や、出勤後に症状が現れた場合は抗原簡易キットを使用する等により、感染の早期探知と拡大の防止に努めること。

【担当課】

(救護施設関係)

保健福祉課生活保護係 Tel : 089-912-2385

(保育所等関係)

子育て支援課保育・幼稚園係 Tel : 089-912-2412

(放課後児童クラブ等関係)

子育て支援課子育て支援企画係 Tel : 089-912-2413

(児童養護施設等関係)

子育て支援課児童・婦人施設係 Tel : 089-912-2414

(障がい福祉施設関係)

障がい福祉課障がい支援係 Tel : 089-912-2424

(高齢者福祉施設関係)

長寿介護課介護事業者係 Tel : 089-912-2432

関連リンク

【厚生労働省関係】

○新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）」

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000201596.pdf>

○「高齢者介護施設における感染対策マニュアル 改訂版」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000500646.pdf>

○「介護現場における感染対策の手引き（第2版）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678253.pdf>

○「新型コロナウイルス感染者発生時の業務継続ガイドライン」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000704782.pdf>

○障害福祉サービス等事業者関係の感染対策マニュアル・業務継続ガイドライン等

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html

【愛媛県関係】

○児童福祉施設関係

新型コロナウイルスに係る情報等について

<https://www.pref.ehime.jp/h20300/kosodate/singatakorona.html>

○障がい福祉施設関係

新型コロナウイルスに係る情報等について

<https://www.pref.ehime.jp/h20700/fukushi/jigyousyaoshirase/singatakoronawirusu/index.html>

○高齢者福祉施設関係

介護サービス事業者及びサービス利用者の方へ

<https://www.pref.ehime.jp/h20400/kaigohoken/jigyousya/index.html>

○自主検査補助関係

<https://www.pref.ehime.jp/h20400/kennsahiyouhozyokinn.html>